



青森県報

第千八百九十二号

平成十三年七月六日(金曜日)

目 次

告 示

- 新たに生じた土地の確認及び編入に伴う字区域の変更………(振興課)…一
- 都市計画事業の認可……………(都市計画課)…一

公 告

- 青森県立三沢航空科学館(仮称)メディアセンター整備業務に係る一般競争入札……………(振興課)…二

- 青森県立三沢航空科学館(仮称)航空ゾーン・パブリックゾーン展示施工業務に係る一般競争入札……………(同)…四

- 青森県立三沢航空科学館(仮称)科学ゾーン展示施工業務に係る一般競争入札……………(同)…六

- 道路の位置の指定……………(土木事務所)…八

- 右 同……………(同)…八

- 型式の検定適合遊技機……………(企画課)…九

告 示

公 安 委 員 会

(企画課)…九

一 施行者の名称

弘前市

青森県知事 木 村 守 男

青森県知事

木 村 守

男

- 生活安全課……………九

- 二 都市計画事業の種類

弘前広域都市計画道路事業(三・四・三十一号城東中央福村線)

事業施行期間

平成十三年七月六日から平成十八年三月三十一日

青森県告示第四百八十八号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九条の五第一項及び第二百六十条第四

一項の規定により、大間町長から大間町の区域内に新たに次の土地が生じたことを確認し、この土地を大間町大字奥戸字小奥戸に編入する旨の届出があったので、同法第九条の五第二項及び第二百六十条第二項の規定により告示する。

平成十三年七月六日

青森県知事 木 村 守 男

下北郡大間町大字奥戸字小奥戸一の一、二の七四の地先公有水面埋立地 五、九四五・〇三平方メートル

青森県告示第四百十九号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第五十九条第一項の規定により、弘前広域都市計画道路事業を平成十三年六月二十八日認可したので、同法第六十二条第一項の規定により次のとおり告示する。

平成十三年七月六日

青森県知事 木 村 守 男

青森県知事

木 村 守

男

- 1 収用の部分
弘前市大字城東中央一丁目、大字城東一丁目及び大字表町地内
2 使用の部分
なし

公 告

青森県立三沢航空科学館（仮称）メディアセンター整備業務に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七条の六の規定により公告する。

平成十三年七月六日

青森県知事 木村守男

- 一般競争入札に付する事項
- 1 業務名 青森県立三沢航空科学館（仮称）メディアセンター整備業務
 - 2 業務場所 三沢市大字三沢字北山地内
 - 3 履行期限 平成十五年三月二十日
 - 4 業務内容 青森県立三沢航空科学館（仮称）メディアセンターの情報ネットワーク及び館内LANの構築並びにAVホールの整備等

二 入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令第一百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しないものであること。ただし、共同企業体の方法による場合は、各構成員が該当しないものであること。
- 2 過去十年間において、当該業務と同種の業務の契約実績（下請負人としてのものを除く。）を有していること。ただし、共同企業体の方法による場合は、構成員のいずれかが当該契約実績を有していること。
- 3 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を専任で設置できること。ただし、共同企業体の方法による場合は、各構成員が設置できること。
- (+) 一級相当の国家資格又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

(二) 監理技術者にあっては監理技術者資格証を有する者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていないこと。ただし、共同企業体の方法による場合は、各構成員が当該措置を受けていないこと。

5 この業務に係る設計業務の受託者でない者又は当該受託者と資本面若しくは人事面において密接な関係がない者であること。ただし、共同企業体の方法による場合は、各構成員がこれに該当する者であること。

6 共同企業体の方法による場合は、その構成員の数は一とし、各構成員の出資比率は十分の三以上であること。また、各構成員が当該入札に係る他の共同企業体の構成員を兼ねてないこと。

7 共同企業体の方法による場合は、その代表者は、構成員の中で施工能力がより大きい者であり、その出資比率が構成員の中で最大であること。

三

入札に参加しようとする者は、あらかじめ、二に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

- 1 提出期限 平成十三年七月十七日（持参に限る。）
- 2 提出部数等 一部

表に住所及び商号又は名称を記載し、切手八十円分を貼付した返信用封筒（長形三号）を一通添付すること。

- 3 提出場所 青森市長島一丁目一の一
- 4 その他

(+) 申請書の内容については、別途意見を聴取することがある。

(+) 資格の審査結果については、申請者に対しても、別に通知する。

(+) 二に定める資格を認められなかつた者（共同企業体の方法による場合は、代表者）は、(+)の通知を受けた日の翌日から七日（日曜日、土曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）以内に、書面をもって、その理由の説明を求めることができる。

(+) 提出した申請書の差替えは、原則として認めない。

四 入札説明書の交付及び設計図書の縦覧

1 入札説明書の交付

(一) 期間 平成十三年七月六日から同月十七日まで（日曜日・土曜日及び休日を除く。）の午前九時から午後四時まで

(二) 場所 青森市長島一丁目一の一
青森県企画振興部市町村振興課

(三) 交付の方法 入札説明書の交付を希望する者は、(一)の期間内に市町村振興課

航空科学館プロジェクト推進担当に直接申し込むこと。

2 設計図書の縦覧

(一) 期間 平成十三年七月六日から同年八月二十二日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前九時から午後四時まで

(二) 場所 青森市長島一丁目一の一
青森県企画振興部市町村振興課

(三) 貸与等 入札参加希望者は、設計書の貸与を受け、(一)の期間内に入札説明書記載の場所において実費により複写することができる。

3 その他 入札説明書及び設計図書に対して質問がある場合は、平成十三年八月三日までに、書面により、提出すること。

五 入札及び開札の日時及び場所

1 日時 平成十三年八月二十三日午後二時

2 場所 青森市長島一丁目一の一
青森県企画振興部会議室

3 その他 郵便による入札を希望する場合は、入札書に一般競争入札参加資格審査結果通知書の写し及び委託料内訳書を同封の上、配達証明付書留郵便

により平成十三年八月二十二日午後四時までに青森県企画振興部市町村振興課に到着するよう郵送すること。

六 入札執行回数

原則として二回を限度とする。

七 入札保証金 免除する。

1 入札保証金 契約金額の十分の一以上の金額を納付するものとする。ただし、

次の一に該当するときは、その納付を免除する。

(一) 契約者が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証契約を締結した

とき。

(二) 契約者から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。
(三) 契約保証金に代え、次に掲げる有価証券を提供したとき。

(1) 国債又は地方債
(2) 政府の保証のある債券

(3) 金融機関が振り出し又は支払保証をした小切手
(4) 資金運用部資金法（昭和二十六年法律第百号）第七条第一項第九号に規定する債券

(5) 銀行若しくは知事が確実と認めた金融機関の保証又は保証事業会社の保証

(6) 資金運用部資金法（昭和二十六年法律第百号）第七条第一項第九号に規定する債券

八 契約の締結

落札決定の日から七日以内に契約を締結することとする。

九 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者に決定する。ただし、当該価格によっては契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるとき、又は当該者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあるとき不適当であるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とすることがある。

十 入札条件

1 青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号。）に定める入札者心得書を遵守すること。

2 入札に参加する者が一名のときは、入札を行わないこととする。

十一 入札書記載金額等

1 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札書の余白に備考として、次のように記載すること。

備考 入札額は、この入札書に記載した金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）である。

十二 その他

- 1 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本国語及び日本国通貨
 2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 3 交渉の有無 無
 4 契約書作成の要否 無
 5 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
 6 その他 詳細は入札説明書による。
- 十三 調達担当部局名及び所在地
 1 名称 青森県企画振興部市町村振興課
 2 住所 青森市長島一丁目一の一
 電話 ○171-7111-1911
- Summary
- Subject matter of the contract: Configuration of the Audio-Vision Hall and systems networking for the Media Center of the Misawa Aviation & Science Museum, Aomori (tentative name)
 - Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 4:00p.m. July 17, 2001
 - Time-limit for the submission of tenders: 2:00p.m. August 23, 2001 (tenders submitted by mail 4:00p.m. August 22, 2001)
 - Contact point for tender documentation: Municipal Administration Division, Department of Planning and Development, Aomori Prefectural Government
 1-1-1 Nagashima, Aomori City, Aomori 030-8570 JAPAN
 TEL 017-734-9144
- ~~~~~
- 青森県立三沢航空科学館（仮称）航空ゾーン・パブリックゾーン展示施工業務
 一般競争入札

平成十三年七月六日

青森県知事 木村守男

1 一般競争入札に付する事項

- 1 業務名 青森県立三沢航空科学館（仮称）航空ゾーン・パブリックゾーン展示施工業務
 2 業務場所 三沢市大字三沢字北山地内
 3 履行期限 平成十五年五月三十日
 4 業務内容 青森県立三沢航空科学館（仮称）航空ゾーン及びパブリックゾーンに展示する展示物の製作及び設置等

1 入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令第二百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しないものである。ただし、共同企業体の方法による場合は、各構成員が該当しないものである。

- 2 過去十年間ににおいて、自然科学系博物館又は総合博物館の展示工事の契約実績を有している。ただし、共同企業体の方法による場合は、構成員のいずれかが当該契約実績を有している。

- 3 一般建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有する主任技術者並びに学芸員を専任で配置できる者である。ただし、共同企業体の方法による場合は、各構成員が当該主任技術者並びに学芸員を配置できる。

- 4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない。ただし、共同企業体の方法による場合は、各構成員が当該措置を受けていない。

- 5 この業務に係る設計業務の受託者でない者又は当該受託者と資本面若しくは人事面において密接な関係がない者である。ただし、共同企業体の方法による場合は、各構成員がこれに該当する者である。

- 6 共同企業体の方法による場合は、その構成員の数は二又は三とし、各構成員の出資比率が、各構成員の均等割とした場合の出資比率の十分の六に相当する比率以上である。また、各構成員が当該入札に係る他の共同企業体の構成員を兼ねてこない。

- 7 共同企業体の方法による場合は、その代表者は、構成員の中で施工能力がより大きい者であり、その出資比率が構成員の中で最大である。
- 次のとおり一般競争入札により契約を締結する。地方自治法施行令（昭和11年政令第十六号）第五六十七條の六の規定によつて公示する。

三 資格の審査

入札に参加しようとする者は、あらかじめ、二に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

1 提出期限 平成十三年七月十七日（持参に限る。）

2 提出部数等 一部

表に住所及び商号又は名称を記載し、切手八十円分を貼付した返

信用封筒（長形三号）を一通添付すること。

3 提出場所 青森市長島一丁目一の一

青森県企画振興部市町村振興課

4 その他

(1) 申請書の内容については、別途意見を聴取することがある。

(2) 資格の審査結果については、申請者に対しても、別に通知する。

(3) 二に定める資格を認められなかった者（共同企業体の方法による場合は、代表者）は、(1)の通知を受けた日の翌日から七日（日曜日、土曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）以内に、書面をもって、その理由の説明を求めることができる。

四 提出した申請書の差替えは、原則として認めない。

1 入札説明書の交付

(1) 期間 平成十三年七月六日から同月十七日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前九時から午後四時まで

(2) 場所 青森市長島一丁目一の一

青森県企画振興部市町村振興課

(3) 交付の方法

入札説明書の交付を希望する者は、(1)の期間内に市町村振興課航空科学館ブロジエクト推進担当に直接申し込むこと。

(4) 設計図書の縦覧

(1) 期間 平成十三年七月六日から同年八月二十一日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前九時から午後四時まで

(2) 場所 青森市長島一丁目一の一

青森県企画振興部市町村振興課

(4) 貸与等 入札参加希望者は、設計書の貸与を受け、(1)の期間内に入札説明書記載の場所において実費により複写することができる。

3 その他

入札説明書及び設計図書に対して質問がある場合は、平成十三年八月三日までに、書面により、提出すること。

五 入札及び開札の日時及び場所

1 日時 平成十三年八月二十三日午前十時

2 場所 青森市長島一丁目一の一

3 その他 郵送又は電送による入札は認めない。

六 入札執行回数

原則として二回を限度とする。

七 入札保証金及び契約保証金

1 入札保証金 免除する。

2 契約保証金 契約金額の十分の一以上の金額を納付するものとする。ただし、

次の一に該当するときは、その納付を免除する。

(1) 契約者が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

(2) 契約者から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。

(3) 契約保証金に代え、次に掲げる有価証券を提供したとき。

(4) (5) 金融機関が振り出し又は支払保証をした小切手

(6) 資金運用部資金法（昭和二十六年法律第百号）第七条第一項第九号に規定する債券

(7) 政府の保証のある債券

(8) 金融機関が振り出し又は支払保証をした小切手

(9) 資金運用部資金法（昭和二十六年法律第百号）第七条第一項第九号に規定する債券

(10) 銀行若しくは知事が確實と認めた金融機関の保証又は保証事業会社の保証

(11) 計約の締結する

(12) 落札決定の日から七日以内に仮契約を締結し、議会の議決があったときに本契約を締結することとする。

(13) 落札の決定後、当該入札に付する業務に係る委託契約の締結までの間において、

当該落札者が(2)に掲げるいずれかの要件を満たさなくなつた場合には、当該委託契約を締結しないことがある。

九 入札条件

1 青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号。）に定める入札者心得書を遵守すること。

2 入札に参加する者が一名のときは、入札を行わないこととする。

十 入札書記載金額等

1 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札書の余白に備考として、次のように記載すること。

備考 入札額は、この入札書に記載した金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）である。

十一 その他

1 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

3 交渉の有無 無

十四 契約書作成の要否 要

5 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

6 その他 詳細は入札説明書による。

十二 調達担当部局名及び所在地

1 名称 青森県企画振興部市町村振興課
2 住所 青森市長島一丁目一の一
電話 ○一七一七三四一九一四四

青森県立三沢航空科学館（仮称）科学ゾーン展示施工業務に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七条の六の規定により公告する。

青森県知事 木村守男

一 一般競争入札に付する事項

1 業務名 青森県立三沢航空科学館（仮称）科学ゾーン展示施工業務
2 業務場所 三沢市大字三沢字北山地内
3 履行期限 平成十五年五月三十日
4 業務内容 青森県立三沢航空科学館（仮称）科学ゾーンに展示する展示物の製作及び設置等

二 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しないものであること。ただし、共同企業体の方法による場合は、各構成員が該当しないものであること。

2 過去十年間において、自然科学系博物館又は総合博物館の展示工事の契約実績を有していること。ただし、共同企業体の方法による場合は、構成員のいずれかが当該契約実績を有していること。

3 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有する主任技術者並びに学芸員を専任で配置できる者であること。ただし、共同企業体の方法による場合は、各構成員が当該主任技術者並びに学芸員を配置できること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていないこと。ただし、共同企業体の方法による場合は、各構成員が当該措置を受けていないこと。

5 この業務に係る設計業務の受託者でない者又は当該受託者と資本面若しくは人事面において密接な関係がない者であること。ただし、共同企業体の方法による場合は、各構成員がこれに該当する者であること。

6 共同企業体の方法による場合は、その構成員の数は「又は三」とし、各構成員の出資比率が、各構成員の均等割とした場合の出資比率の十分の六に相当する比率以上であること。また、各構成員が当該入札に係る他の共同企業体の構成員を兼ねていないこと。

7 共同企業体の方法による場合は、その代表者は、構成員の中で施工能力がより大きい者であり、その出資比率が構成員の中最大であること。

三 資格の審査

入札に参加しようとする者は、あらかじめ、二に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

(3) 貸与等 入札参加希望者は、設計書の貸与を受け、(1)の期間内に入札説明書記載の場所において実費により複写することができる。

3 その他

1 提出期限 平成十三年七月十七日（持参に限る。）
2 提出部数等 一部

表に住所及び商号又は名称を記載し、切手八十円分を貼付した返

信用封筒（長形三号）を一通添付すること。

3 提出場所 青森市長島一丁目一の一
青森県企画振興部市町村振興課

4 その他

(1) 申請書の内容については、別途意見を聴取することがある。

(2) 資格の審査結果については、申請者に対して、別に通知する。

(3) 二に定める資格を認められなかった者（共同企業体の方法による場合は、代表者）は、(2)の通知を受けた日の翌日から七日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第二百七十八号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）以内に、書面をもって、その理由の説明を求めることができる。

(4) 提出した申請者の差替えは、原則として認めない。

四 入札説明書の交付及び設計図書の縦覧

1 入札説明書の交付
(1) 期間 平成十三年七月六日から同月十七日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前九時から午後四時まで

(2) 場所 青森市長島一丁目一の一
青森県企画振興部市町村振興課

(3) 交付の方法

入札説明書の交付を希望する者は、(1)の期間内に市町村振興課航空科学館プロジェクト推進担当に直接申し込むこと。

2 設計図書の縦覧

(1) 期間 平成十三年七月六日から同年八月二十一日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前九時から午後四時まで
(2) 場所 青森市長島一丁目一の一

青森県企画振興部市町村振興課

3 その他

郵送又は電送による入札は認めない。

4 入札執行回数

原則として二回を限度とする。

5 入札及び開札の日時及び場所

1 日時 平成十三年八月二十三日午前十一時
2 場所 青森市長島一丁目一の一
青森県企画振興部会議室

6 入札保証金

契約保証金 免除する。

7 入札保証金及び契約保証金

1 入札保証金 免除する。
2 契約保証金 契約金額の十分の一以上の金額を納付するものとする。ただし、次の一に該当するときは、その納付を免除する。

(1) 契約者が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
(2) 契約者から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。

(3) 契約保証金に代え、次に掲げる有価証券を提供したとき。
(1) 国債又は地方債
(2) 政府の保証のある債券
(3) 金融機関が振り出し又は支払保証をした小切手

(4) 資金運用部資金法（昭和二十六年法律第二百号）第七条第一項第九号に規定する債券

(5) 銀行若しくは知事が確実と認めた金融機関の保証又は保証事業会社の保証契約を締結することとする。

1 落札決定の日から七日以内に仮契約を締結し、議会の議決があったときに本契約を締結することとする。

2 落札の決定後、当該入札に付する業務に係る委託契約の締結までの間において、当該落札者が二に掲げるいずれかの要件を満たさなくなつた場合には、当該委託契約を締結しないことがある。

九 入札条件

1 青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号。）に定める入札者心得書を遵守すること。

2 入札に参加する者が一名のときは、入札を行わないこととする。

十 入札書記載金額等

1 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札書の余白に備考として、次のように記載すること。

備考 入札額は、この入札書に記載した金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）である。

十一 その他

1 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

3 交渉の有無 無

4 契約書作成の要否 要

5 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

6 その他 詳細は入札説明書による。

十二 調達担当部局名及び所在地

1 名称 青森県企画振興部市町村振興課
2 住所 青森市長島一丁目一の一
電話 ○一七一七三四一九一四四

弘前土木事務所告示第一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定したので、青森県建築基準法施行細則（昭和三十六年二月青森県規則第二十号）第十七条の規定により公示する。

なお、その関係図面は、青森県県土整備部建築住宅課、弘前土木事務所及び黒石市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成十三年七月六日

弘前土木事務所長 田 中 日出興

位 置	延 長	幅 員	指定年月日
黒石市馬場尻東一三七の ル	三六・七〇メートル	六・〇〇メートル	平成 三・六・三

弘前土木事務所告示第二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定したので、青森県建築基準法施行細則（昭和三十六年二月青森県規則第二十号）第十七条の規定により公示する。

なお、その関係図面は、青森県県土整備部建築住宅課、弘前土木事務所及び黒石市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成十三年七月六日

弘前土木事務所長 田 中 日出興

位 置	延 長	幅 員	指定年月日
黒石市追子野木一丁目三 四七の三	六三・九一メートル	六・〇〇メートル	平成 三・六・三

青森県公安委員会告示第三十六号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第二百二十二号）第二十条第四項の規定に基づく検定申請に係る次の遊技機の型式について、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第六条の規定による技術上の規格に適合すると認めたので、同規則第九条第一項の規定により告示する。

平成十三年七月六日

青森県公安委員会委員長 橋本昭一

遊技機の種類	型	式	名	製造業者又は輸入業者名
回胴式遊技機				
同 右	同 右	同 右	ピンクベル	ピンクベル
ワンバ一30	デジベル	ピングベルR		
同 右	同 右	同 右	ベルコ株式会社	ベルコ株式会社